

令和4年度

湖南省公共施設等マネジメント推進委員会
議事要旨

第2回会議

(令和5年2月17日開催)

湖南省行財政改革推進課

出席者

委員長 新川 達郎

委員 山崎 達也

清水 明彦

古市 泰丸

川上 昭

林 明美

事務局

総務部長 西岡 嘉幸

総務部次長 坂田 晃浩

行財政改革推進課長 森岡 和也

行財政改革推進課長補佐 山元 正樹

行財政改革推進課主査 谷口 達哉

担当課説明員

地域創生推進課長 今村 典生

開会 午後1時30分

総務部長

【総務部長挨拶】

ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本市におきましては、人口減少など環境が変化する中で、総合計画に掲げております、まちの将来像の実現に向けて取り組んでいるところでございます。持続可能な行財政運営と健全化のため、建設後30年以上経過した公共施設が50%を超えております本市におきましては、維持管理費を抑制するため、施設の必要性についても検証していかなければならないと考えているところでございます。そのため、今後10年間の方向性を示すため、湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画を策定しており、本日の委員会ではその改訂案を報告させていただきますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員互選による

【委員長選出】

委員長

【委員長挨拶】

本市の公共施設マネジメントは本当に重大な役割を担っており、これからの市民サービス、財政基盤、そうしたものを健全に維持していくためにも大変重要な活動というふうに考えております。

皆様方もご承知の通り庁舎の建替え問題等々、大きな問題がまだまだあるのですけれども、本市の公共施設は本当に身近な施設から、大きな施設までいろんなレベルのものがたくさんあります。

これを何もかもすべて維持し、将来は建替えていくというのはもう、こういう時代ありえないということになろうかと思えます。

人口減少や社会経済情勢の変化、そして市民の皆様方が必要とされているようなサービス自体がどんどん変わってきているということもございます。

コロナ禍ということもあって余計にそうですが、対面であった活動がどんどんオンラインの中で進んでいく、そんな時代にもなってきました。

しかし、一方では、活動の場所がなければ進まない活動、スポーツ、文化活動、福祉の活動もあると思われま。いろんな場面でこうした施設、整えていくべきものはしっかりと整えていくことが必要となるか

と思われます。

そのために、どういう取捨選択をしていくのか、どういう優先順位で次の世代にも使えるようにしていくのかということと一緒に考えていくというのが、この委員会の役割かというふうに思っております。

そのための大きな指針、公共施設等総合管理計画につきましてはすでに策定をされ、その計画に基づき、個別の施設ごとに施設の管理計画というのが策定され、適正に運営をされていこうとしております。

ただ、その中でもいろいろとやりくりをしないといけないところというのたくさん出てきているというのが、庁舎問題ということ言えば一番わかりやすいということになるかと思ひます。

この辺り含めまして、皆様方としっかりと議論をしながら、公共施設が適正に維持管理され、市民サービス水準がさらに上がっていくような施設管理を皆さんで考えて、実行していければと思っております。

限られた時間での議論になろうかとは思ひますけれども、これからの湖南省の公共サービスを支えていくようなそういう施設のあり方をご一緒につくっていければと思っております。

よろしくお願ひいたします。

【委員自己紹介】

【事務局自己紹介】

【会議の成立についての報告】

【会議の公開、会議内容の公表についての確認】

事務局

議題1) 湖南省公共施設等総合管理計画の進捗状況について

【資料1、2に基づき説明】

委員長

それではただいまご説明をいただきました内容について、何かご質問ございますでしょうか。

委員

延床面積の削減についてはわかりましたが、事業手法の適正化によるコスト状況の進捗具合についてご説明をお願いいたします。

事務局

事業手法の削減について、いくら削減しているというのは現状把握できていない状況です。委員ご指摘の通り、その部分についても、把握をしなければならない部分ではございますので、次回以降そういった数字を掴んでいきたいというふうに考えているところでございます。

委員 面積は非常にわかりやすいのですが、費用とといいますと、細かく掴んでいこうと思うとなかなか大変なのだろうと理解します。しかし、計画が長期ですので、節目節目で把握していただくようお願いします。

委員 先ほど言った運営コストについて、結局、計画通りにいってないということでしょうか。

事務局 この計画を作った時には、コストシミュレーションを行い、計画をしています。進捗管理を行う上で、コストの部分については把握できていなかったということをございます。面積だけでなく、コストの部分についても把握しお示しできるよう努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

委員 譲渡をした施設について、保育園等は老朽化していたが、改築はしているのでしょうか。

事務局 民営化するメリットとして財政措置を受けることが可能となる部分があります。それにより、民間園は順次改築を行っておられます。

委員長 他にご意見ありますでしょうか。
それでは総合管理計画全体の進捗状況につきましては、まずまず着実に進んでいるということをご理解をいただければと思っております。この件につきましては以上にさせていただきます、次の議題に進めさせていただきますと思います。

議題2) 湖南省版小規模多機能自治推進基本構想(骨子案)について

委員長 2番目の議題は湖南省版小規模多機能自治推進基本構想骨子案が策定されているということをございます。

これにつきまして、新しい地域自治の仕組み、地域での活動を支えていくということになりますと、必ず施設というの、いろいろと役割を果たさなければならないということもございます。この辺りもありますので、湖南省版の小規模多機能自治についての今後の方針等について説明いただき、議論をしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、ご説明よろしくお願ひいたします。

事務局
担当課

【事務局説明】

【担当課説明】

委員長

ただいま小規模多機能自治を湖南省でこれから進めていこうということでご説明をいただきました。

併せて、この小規模多機能自治の中心的な機能を担います施設としてコミュニティーセンターをそれぞれ設置して、それを活用していくということになります。また、既存の施設もありますし、何がしか増改築等工事をしなければならないものもあるようです。

この辺りを含めまして、各委員からご質問、ご意見いただければと思います。

委員

この資料を何度か読ませていただいたんですけどもなかなか難しい、理解しにくいというのは率直な感想です。

行政の担う役割が限界なので、その役割を地域まちづくり協議会や区自治会、民間事業者等の地域に割り振っていくということによろしいですか。

担当課

割り振っていくというよりも、地域は地域まちづくり協議会というのが、地域運営組織として、設置をさせていただいておりますが、地域課題は自助共助、公助の役割分担という意味で、それぞれ地域ができることを地域でお願いしていく、自分でできることは自分でお願いしていくというような中で、地域まちづくり協議会は、区自治会が基幹組織でございますが、今の委員おっしゃられた、事業者、そこの地域に存在する事業者も、その地域運営組織の一員になっていただく役割というふうにイメージしておりますので、そのあたりの連携が今後必要になってくるということで、まだまだこれは議論されて、その組織体制を構築される中で進めていく方向性ということでございます。

委員

誰が何をするかはこれから考えていくということによろしいでしょうか。

担当課

行政が行政サービスとして持っているものとか機能について連携していくものとか、連携できるものの整理を行う議論はこれからになります。

すが、地域の中でもすでに、主体的な取り組みとして、地域福祉の一部をコミュニティープランというのを、それぞれ地域で作っていただいて、進めていただいている部分もありますので、そことの連携の仕方を、これからさらに煮詰めていくということになります。

委員 それをこの委員会で諮るということは、もともと維持できない施設を効率化しながら、縮減していくという前提がある中で、何をするのか決めないと適切な規模が決められませんし、極力、必要最小限にしていく必要があるというふうに思います。

担当課 委員おっしゃっていただいた通りでございます。令和5年度に集約化分散化いう中で、まず一旦整理を行って、必要なものに対して、必要な施設というところがこれからの検討ということになります。ありがとうございます。

委員 地域の役割のウェイトが大きくなっていく気がします。従来、地域の代表としてまちづくり協議会がその中心役を担ってきました。今回の構想によると、行政の延長上にまちづくり協議会が位置付けされているように思われますので、まちづくり協議会がうまく動かなければ、この行政の計画も上手くいかないのではないかと思います。

そこで問題と思われるのは、まちづくり協議会っていうのはあくまでボランティアの集合体です。行政はあくまで仕事として持つての方の集合体ですので、そのギャップっていうのをどうやって埋めていくのでしょうか。

担当課 本来の地域運営組織というのが、まちづくり協議会の設置ガイドラインにも書いておりますが、今は委員おっしゃったように、区自治会の延長線上の組織、小学校単位での組織の位置付けでございますけども、本来そこが目指すところって、地域の事業者も、そこに参画をしながら、課題解決を一緒になって図っていこうというところであります。

ただ、そこまで進んでないということも重々承知をしながら、この構想は方向性を示すものということでもありますので、こういった事業者の参画、地域事業者の参画も、今後は進める中でやっていけることを考えていこうということでございます。

ですから、今現在でできるところというのは、ここまでしかできないというようなことがあるかもわかりませんが、方向性としては、そうい

った方向で、行政も地域も一緒になって考えていていただきたいというものでございます。

委員

こういう四つの中学校区に大きく、機能を分散するということですが、行政サービスという部分と、小規模多機能自治のまちづくり協議会とか自治会とか、機能の棲み分けがわかりづらい気がします。

具体的には、どういった行政のサービスを四つのところに分散させているのかとか、どういう機能が大体四つ存在するようになるのかとかいう、イメージがしづらいのですがそのあたりいかがでしょうか。

担当課

委員がおっしゃられたイメージが難しいという部分は、小規模多機能自治というのは、行政と地域が一緒になって、その地域を進めていこうということです。本来、行政の機能は集約化して効率化する方が一番いいに決まっています。でも、地域と連携していくような分野については、そこで仕事をさせていただく方が、より地域がやってはる事と連携がしやすいという部分で、分散化を考えていくということで、どれだけ効率よく、その仕事を進めるかによって、その分散化の内容って決まってくるし、地域は今ここまでしかできないよという部分があれば、連携の可能性も変わっていくと思いますが、たちまちはこの現状に合わせたような形でやっていく方向で考えています。

だから、おっしゃっていただいた内容は全然決まってないのですが、すでに先行して四つの中学校区割りで、地域福祉的なことについては、まちづくり協議会とか区単位でできることを今もやっていただいています。そこと連携をしたほうがいい部分、行政機能はやっぱりそこにある方がいいところについては、当然あるかと思われまして、個別の議論はあくまでその地域との議論の中でもう決まって参りますし、行政はそれと、そのための準備として、可能性があるものをまず整理をしていくというものでございます。

委員

具体的に例えば一つの中学校区に福祉関係の市の職員さんが、張り付くというようなそういうこともあり得るということですか。

担当課

今の仕組みでは、地域の法人さんが一部委託で受けていただいています。その委託で受けていただいている地域の法人さんが、その拠点センターによって、フォローアップしていくとか、相談業務に応じるとか、場合によっては、職員も必要な機能の担当職員もあそこに配置がされる

かもわかりません。

委員

この構想を聞いたときに、まだ湖南省は旧石部町、旧甲西町がまとまっていないのに、今度は村に分けるのかというように感じました。

地域運営組織についてですが、今までは自治会とまちづくり協議会の役割分担っていうのが明確になってなかった。それで、昨年度から自治会とまちづくり協議会が協議できる場を持って、一緒になって活動できるようになりまして、コミュニティープランを作ったんですが、まちづくり協議会はボランティアですので自分たちができる範囲でのコミュニティープランを作ってます。だから、行政がこれをやりなさい、あれをやりなさいって言ってもそれは非常に困る部分もありますし、先ほど言ったように行政がその地区に常駐してというのであればどうぞというところだと思います。

ただ、以前は各地域に行政の人がいたのを引き上げたのに、また四つの校区に行政の人を配置したら元の木阿弥ですので、今の時代はパソコンやインターネットでつなげられますし、そういう拠点の必要性っていうのはよく考えてもらわないといけないというふうに思います。

特に、この公共施設マネジメントは新しいものをまた作っていくとなったら、また逆行するところもあるのでやり方については十分配慮しながらやったほうがいいと思います。

委員長

よほど覚悟を決めて行政もしっかり議論をする。地域の方も議論をする。一足飛びに結論ではなくて、納得してできるところをしっかりと固めながら進めていく。多分そういうことになるのだろうというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員

まちづくり協議会の必要性と小規模多機能自治の趣旨が重複しているような気がしますが、今あるまちづくり協議会の機能を拡充する方向じゃなくて、なぜ小規模多機能自治の構想が必要なのでしょう。

担当課

まちづくり協議会は現在小学校区単位で七つ設立をいただいております、東庁舎にいる職員がサポートをしているというような形なんですけれども、それを七つの地域に、その職員が行ってサポートするというよりも、中学校区単位ぐらいで生活圏という考え方の中に、1人が2つのまちづくり協議会さんをサポートしていくようなイメージで今後サポートをしていくというのが、その仕組みです。

ですから、小規模多機能自治は、行政と地域が一緒になって進めていく仕組みなので、地域はそれぞれ七つの小学校区単位でまち協が設立されていますが、その地域において、行政が仕事をしながら、地域がやってくれてることと、連携が必要であれば、行政が、それぞれの中学校区で2つのまちづくり協議会をサポートしながら、一緒になって地域で進めてもらうこと、地域が進めてもらっていることサポートと、行政がその地域において、進めた方が効率がいいことを分散化して進めていこうということなんです。ちょっとその辺も、小規模多機能自治の考え方は昔からあったんですけど、それを再配置するというか、そういうイメージでもう一度サポート体制を構築していくというようなところにも繋がってきます。

その辺のサポートが今まで不十分やったかもわかりませんし、地域で進めていただく地域の体制が、まだまだ成熟してなかったところもあるのかもわかりませんし、そこはもう一緒になって、こういう構想のもとに地域づくりを進めていこうというようなものでありますので、そういったところでよろしくをお願いします。

委員

まちづくり協議会とか自治会とかを入れると下につくイメージになるからややこしい。もう4つの地域で行政がやっていきますというところでそれに対して、まちづくり協議会とか自治会なんか必要なことがあったら手伝ってねというような言い方でないといけないのかなと思います。このままだと各まちづくり協議会で完全にまとまってないところもある中でまた二つを一緒にしなさいとかそういうふうにイメージしちゃうので、そうじゃなくて、その地域として、市が必要とするサービスを地域に提供するというところを、ちょっと明確にしてもらわないとみんな混乱すると思います。

委員

我々のところもそうですけども、自治会の加入率が低いという課題があります。自治会ならいろいろ情報は、いくらでも自治会を通してできますけどもそれ以外の方が、こういう組織の中、どうなるのかっていう疑問があります。

委員

現状ではカバーできない部分ではないかと思います。

委員長

非常に重要な点かと思われま。

それぞれのまちづくり協議会、それから自治会が現にあって、活動し

ており、そこに小規模多機能自治というのが、より大きな区域の単位で入ってくる。それと既存の団体との関係や活動の相互の関わり方、それに行政がどういうふうに、資源を再配分していくのかという議論も含めて次年度以降考えていくということになるというふうに思っています。

ただ、そのときにどうしてもいくつかの拠点的な施設というのが必要になってくるということもありまして、全体として、私ども公共施設の管理を考えていくマネジメント委員会としては、当然、将来にわたっては削減をしつつ、サービスを維持する観点で議論をしてきたところでありまして、そんな方針に沿った地域施設の再配置ということが出来るかどうかということを考えなければならないということだろうというふうに思っております。

そこで、今後の地域自治の仕組みが少しずつ具体的に形を現して行く中で、私どもも一緒に議論をさせていただくということになるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

今までの経験から、なかなか住民の方に理解してもらうことは難しいので、まちづくり協議会と小規模多機能自治とのすみわけを明確にしてほしいと思ひます。

委員

区・自治会の担い手不足、ボランティア団体や老人クラブなどの会員数が減っている中で、区の自治会活動とか、まちづくり協議会の活動を続けていくっていうのは、本当に困難な状況にあるっていうようなことを聞きました。今後、新しい構想を進めていかれる中で、まちづくり協議会、それから区自治会の状況も見ていただきながら、構想を進めていっていただけたらなと思ひます。

委員長

現実に、多くの場面で、地域の皆さまがたの活動力というのが、どうしても今、下がってきているというそういう状況もあります。

この辺りも踏まえて、どういう地域の力を再生させ、そして活動していただけるのか。このあたりの工夫がなければ、地域自治もないということになるかと思ひますので、この構想の中でも踏まえてご議論をいただければというふうに思ひます。

委員長

その他いかがでしょうか。

それではひととおりのご意見いただいたということで、以上のご議論

を踏まえまして、今後、この構想の中で四つの小規模多機能自治センターを私どもがやはり考えなければなりません。施設のあり方、この辺りについて、次年度計画段階からしっかり議論ができればというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。

湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画の改訂について

委員長 それでは、議題第 3 号について、事務局の方からご説明よろしくお願いたします。

【事務局説明】

委員長 ただいまご説明いただきましたが、個別施設計画について、先ほどの小規模多機能自治、或いはこれからのコミュニティセンターのあり方、それらを踏まえて方針の変更というのがいくつか出てきております。また、それぞれの施設の利用の特性ということも踏まえて幾つか大きな変更もあるということでご説明をいただきました。

ご意見をいただければと思います。

委員 保育園、こども園、学童保育所、それから小中学校の施設整備ですが、そういったものを進めていくためには、10 年後 20 年後の児童数の減少ということも考えて、将来的には大人または高齢者が利用できるような施設整備をしていただきたいと思います。

また、ご提案いただいていますように、複合化の検討を進めていただければと思います。三、四十年前に、多くの施設が建設され、その時代に必要だった施設が現在は変わってきていると思います。そういった社会情勢の変化に対応し、市民の希望も踏まえながら、施設整備を進めていただけたらと思います。

湖南省は甲賀市とかに比べまして、コンパクトな市なので、複数ある施設、大規模な文化ホールとか、大規模なスポーツ施設は今、計画にありますように、統廃合の方向で進めていただけたらいいなと思います。

それから社会福祉センター、共同福祉施設もバリアフリー化が必要です。東庁舎の整備計画との関連もあって、なかなか進んではいませんけれども、できるだけ早く社会福祉センター、共同福祉施設も合わせた複合施設の整備をしていただければありがたいと思います。

事務局

本日の会議の冒頭でもありますように総合管理計画の部分の中では、将来にわたりまして延床面積を減らす、またコストを抑えていくということが大きな目的となっておりますので、やはり建物については複合化していく方向で考えております。

また、先ほどの小中学校のお話もございましたように、少子化に合わせて、今の施設を残していくのかということも今後検討していかなければなりませんし、コスト意識を持ちながら本当に必要な施設についてお金をかけていくということで考えていかなければならないと感じています。

また、今回の小規模多機能自治の中でも、一部転用というような形で継続利用の施設も出てきてはおりますが、本当にこの施設を維持していくのかというのはさらに検討していく予定であります。

委員

今回の改訂で変更となっている部分は赤い部分のみということでしょうか。これは、小規模多機能自治に関連したものなのでしょうか。

事務局

小規模多機能という記述があるまちづくりセンター等については、小規模多機能自治に関連したのですが、それ以外のものもございません。変更は新旧対照表にまとめておりますが、改訂があったものだけを拾い上げさせていただいてるので、他の文化ホールとか、図書館とかについては計画通り変わっておりません。

委員

費用がかなり倍になったりとか、かなり違う数字に変わってるのは、これは計画が詳細化されたから、明確になったというそういう理解でいいのでしょうか。

事務局

ご質問いただいた通りでして、計画を立てた時は、やはり概算というような形で上げさせていただいたのですが、現状で把握している詳細な費用がある場合には、更新の方をさせていただいております。

委員長

他にご質問ありませんでしょうか。

それでは特にご質問がないようであれば、この個別施設計画の件につきましては以上になりたいと思います。

特に今回は各委員から、まちづくりセンターあるいはコミュニティ

センターのあり方ということについてご質問をいただきました。

本当に地域にとって真に必要な施設、それが適切に維持管理できるようなものになっていくのか。本当に市民の方々が必要とするような、利用が実際にされるようなそういう施設になっていくのかというような声もあったように思います。

そうした観点からもマネジメント委員会としては、厳しく監視の目を光らせていきたいというふうに思っておりますし、安易に計画を変えるなどということは申し上げておきたいというふうに思っております。

また、小規模多機能自治、それに関連する地域まちづくりのあり方、市として覚悟を持って進めていただかないと、中途半端に進めるだけでは結局経費だけがかかって実際に効果が出ない。そういう結果になりそうな恐れもありますので、そこはしっかり検討いただければというふうに思っております。

また、今回の計画改定で前回から議論になっておりましたけれども石部南の件など、状況の変化で致し方ないところもありますが、今後の施設の利用の仕方、児童館のあり方であるとかまちづくりセンターのあり方と直接関わって参りますので、このあたりも近隣の施設と合わせて、統廃合、複合化あるいは場合によっては施設の除却といったようなこともしっかり考えていかないといけないケースも多いのではないかとこのように思っております。この辺りも次年度から計画を進めていかれる中で地域の皆さん方、そして実際に使ってくださる方々と議論しながら説明をいただければと思います。

じゅらくの里は指定管理ですので、なかなか民間譲渡ということにならないのですが、一方で指定管理にしないと誰も引き受けてくれないというような施設でしかないということが、これではっきりしてきたわけであります。

本当に責任を持ってこの施設を維持することができるかどうかというのは、湖南市の姿勢が問われているということでございます。

本当にそういう覚悟を持ってやるのであれば、それはそれでやりようがあるのかもしれませんが、中途半端に続けると、本当に出血が止まらないというそういう事態も想定されるということは申し上げておかなければならないかと思っております。

この辺りは民間の能力というのも上手に活用しながら進めていただければいいかと思っておりますが、先々のことを、この個別施設管理計画の中でもう一度しっかり考えていただく必要があるのではないかと

事務局

いうふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、本日予定をしておりました三つの議題につきましては、以上にさせていただきます。新しい委員を迎えたところではありますが、これまでの課題を踏まえて各委員から、大変熱心にご意見ご質問をいただきました。

本日のご意見を踏まえまして事務局、そして湖南省におかれましては、今後の公共施設管理、しっかりと進めただければというふうに思っております。

委員長また委員の皆様におかれましては、本日は熱心にご意見いただきまして、誠にありがとうございました。

事務局といたしましても本日いただきましたご意見等につきましては、きちんとした形で反映させ、目標に向かって進めていきたいというふうに考えておりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

これをもちまして第2回湖南省公共施設等マネジメント推進委員会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

終了

閉会 15:30